

- 資産運用
- 年金財政
- 年金制度
- その他



2026年版 iDeCo拡充で広がる老後資産形成

近年、確定拠出年金（以下、DC）は立て続けに法改正が行われ、制度が大きく変わっています。掛金上限額の引き上げや加入可能年齢の延長により、老後資産形成の選択肢は一層広がりました。DCを最大限に活用できるようにするため、企業には従業員への周知と、手続き面での支援が求められています。今回、既に施行された改正と今後実施される変更を含め、より多くの人々が利用しやすくなった個人型確定拠出年金（以下、iDeCo）について解説します。

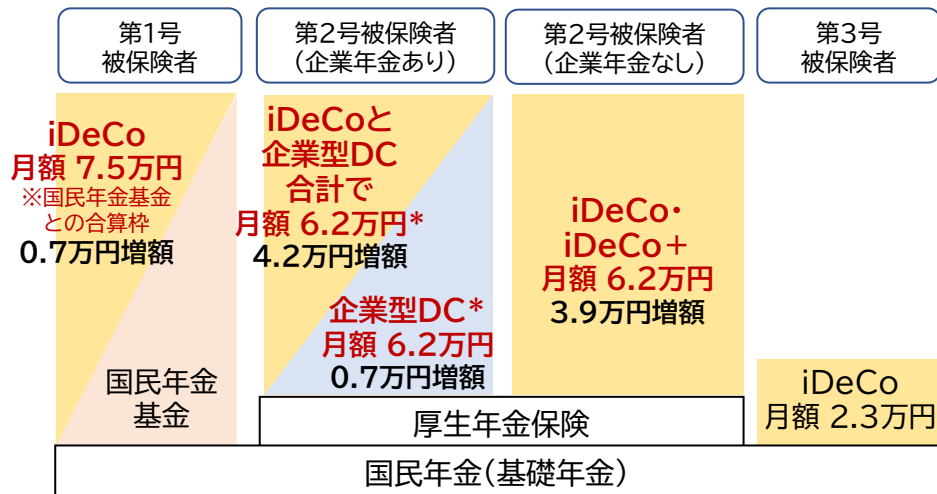
掛金上限額と加入可能年齢上限の引き上げ

■掛金上限額の引き上げ

iDeCoの掛金上限額の変更はこれまでも何度も行われてきましたが、2027年1月拠出分から月額掛金の上限は、自営業者等（第1号被保険者）は75,000円に、会社員・公務員（第2号被保険者）は62,000円に引き上げられます。

なお、企業型DC・DB等の企業年金がある会社員または公務員の場合、現在のiDeCoの月額掛金の上限は20,000円ですが、法改正後は企業年金とiDeCoを合算して62,000円まで拠出ができるようになります。

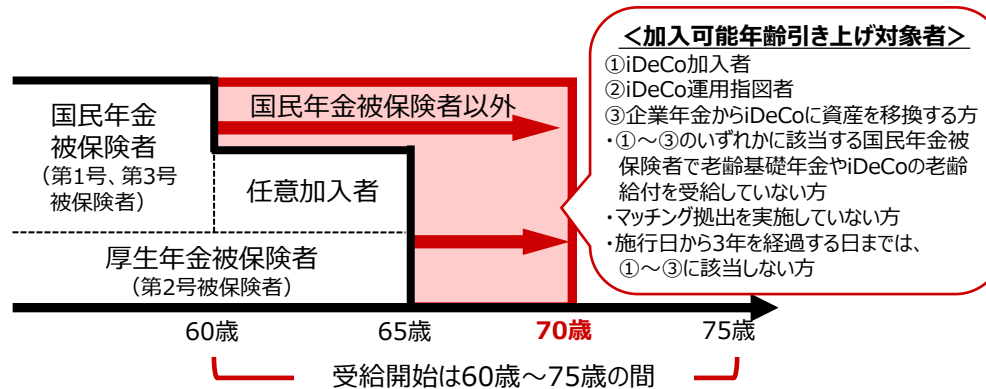
<2027年1月拠出掛金からの適用額>



■加入可能年齢の上限引き上げ

iDeCoに加入できるのは、会社員・公務員（第2号被保険者）と国民年金に「任意加入」をしている自営業者等は65歳までですが、2026年12月施行の改正で、これまでのような国民年金被保険者区分に関わらず、70歳になるまで加入できるようになります。

また、60歳以上でiDeCoに加入するためには「国民年金被保険者で、かつ老齢基礎年金やiDeCoの老齢給付金を受給していない」という要件がありますが、法改正後は国民年金被保険者以外の方でも、60歳までにiDeCoを始めている方、もしくは企業年金からiDeCoへ資産を移換する60歳以上70歳未満の方であれば、iDeCoに加入できるようになります。経過措置として、施行日である2026年12月1日から3年以内であれば、この条件に該当しない60歳以上70歳未満の方も加入が可能です。



自動移換の現状と退職後の資産移換

近年、企業型DC加入者が退職後6か月以内にiDeCoや転職先の企業型DC等への資産移換手続きを行わないと国民年金基金連合会へ自動的に移換され、運用ができなくなる「自動移換」が増加しています。この自動移換者数は右のグラフのとおり、約5年間で約50万人も増え、2025年12月時点で145万人を超えています。また、右下の円グラフが示すとおり、退職者（加入者資格喪失者）のうち自動移換者の割合が81～100%に達する事業所は全体の16%にのぼります。

こうした中、2026年4月から自動移換に関する手数料（下表）が変わりました。自動移換後4か月目以降にかかる管理手数料は98円/月に引き上げられました。iDeCoや転職先DCへ再移換する際の移換手数料は550円に引き下げられ、放置すると負担が増す一方で、資産を移すハードルは下がっています。

自動移換に係る手数料

	新規自動移換手数料	管理手数料	移換手数料
旧	4,348円/回	52円/月	1,100円/回
新(2026年4月以降)		98円/月	550円/回

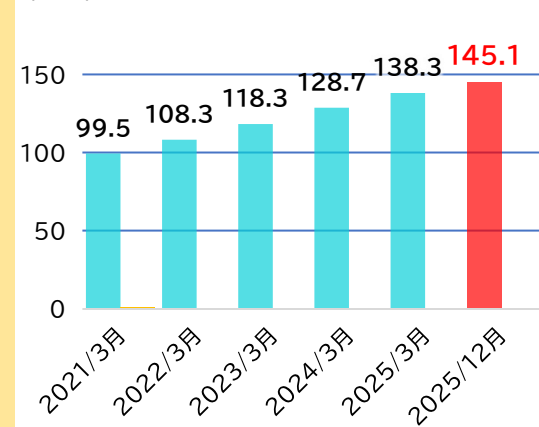
自動移換の増加要因は、職場ごとの手続きの差や個人の認識不足にあると考えられます。企業は退職等で資格喪失する時や企業型DCを終了する時に加入者等へ説明することを義務付けられていますが、2026年4月1日からは自動移換抑制のため時期を早め、退職等での資格喪失が見込まれる時や企業型DCを終了しようとする時点で説明するよう変更されました。

2027年度に稼働開始予定の企業年金総合情報管理システムで「企業年金の見える化」が行われ、自動移換状況等も開示される可能性があります。たとえDCが「自己責任」の制度であっても、自動移換を放置し続けることは企業にとって今後好ましくないと見なされる可能性があるため、退職手続きにDC関連の必須確認項目を組み込み、移換漏れをなくす工夫が必要です。加入者には退職日から6か月の期限を伝え、自動移換のデメリット（自動移換されると運用益が得られないまま手数料だけが差し引かれ、資産が目減りしてしまいます）を理解してもらったうえで、資産残高と手数料を踏まえてiDeCoまたは転職先DC等の移換先を早めに決めて手続きを行うよう促すことが重要です。

また、iDeCoは掛金上限や加入年齢上限の引き上げ等の法改正により使い勝手が向上しており、今後も制度面で拡充される可能性があります。iDeCoを活用して老後の資産形成に役立てられるよう、従業員に積極的に情報提供することも重要です。

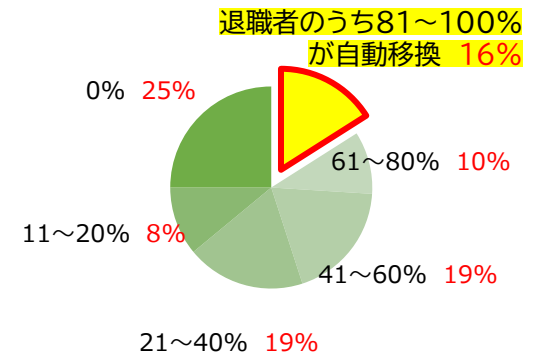
iDeCoパンフレット・ご案内チラシなど、お気軽に弊社担当者へご相談ください。

(万人) DC自動移換者数の推移



*国民年金基金連合会「iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入等の概況」より当社作成

企業型DC実施事業所別
加入者資格喪失者に占める自動移換者の割合



*令和5年中に事業年度末が到来し、提出された「企業型年金に係る業務報告書」を基に集計した「第38回社会保険審議会企業年金・個人年金部会資料」より当社作成

- ◆ 本資料は情報提供を目的に作成しているもので保険の募集を目的としたものではありません。商品のご検討にあたりましては、当社作成のパンフレット等をご覧ください。
- ◆ 本資料のデータや税制・法令等は、特定の記載がない限り、2026年4月現在のものです。今後、税制・法令等の改正により変更となる場合があります。